

居宅介護支援利用料金表

■居宅介護支援

・身体介護 ・通院等介助 (身体介護伴う) (1回あたり)	時間	単位数	料金	自己負担額
	30分未満	249単位	2490円	249円
	30分以上60分未満	393単位	3930円	393円
	60分以上90分未満	571単位	5710円	571円
	90分以上120分未満	652単位	6520円	652円
	以降、30分を増すことに	81単位を加算		810円

・生活援助 ・通院等介助 (身体伴わない) (1回あたり)	時間	単位数	料金	自己負担額
	30分以上45分未満	148単位	1480円	148円
	45分以上60分未満	191単位	1910円	191円
	60分以上75分未満	232単位	2320円	232円
	75分以上90分未満	268単位	2680円	268円
	以降、15分を増すことに	34単位を加算		340円

■通院等乗降介助

通院等乗降介助 (1回)	単位数	料金	自己負担額
1回につき	98単位	980円	98円

■加算項目等 (居宅介護支援)

介護職員処遇改善加算Ⅰ	総利用単位数に30.2%を乗じた単位数を加算します
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	総利用単位数に5.8%を乗じた単位数を加算します
初回加算	200円/月

■重度訪問介護

(1回あたり)	時間	単位数	料金	自己負担額
	1時間未満	184単位	1840円	184円
	1時間以上1時間30分未満	274単位	2740円	274円
	1時間30分以上2時間未満	366単位	3660円	366円
	2時間以上2時間30分未満	457単位	4570円	457円
	2時間30分以上3時間未満	549単位	5490円	549円
	3時間分以上3時間30分未満	639単位	6390円	639円
	3時間30分以上4時間未満	731単位	7310円	731円
	4時間分以上8時間未満	816単位	8160円	816円
	以降、30分を増すことに	85単位を加算		850円

■加算項目等（重度訪問介護）

介護職員処遇改善加算Ⅰ	総利用単位数に19.1%を乗じた単位数を加算します
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	総利用単位数に3.6%を乗じた単位数を加算します
初回加算	200円/月

■利用者負担に関する所得区分及び負担上限額について

障害福祉サービスを利用する際の利用者負担額は、世帯の所得に応じて5つの区分になります。

課税世帯である「一般1」及び「一般2」に該当する方は、利用した量に応じた利用者負担額の1割（負担上限有り）を負担頂きます。

区分	世帯の収入状況	負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市民税が非課税世帯のうち本人の年収が80万円以下の方	0円
低所得2	市民税非課税世帯（低所得1に該当する方を除く）	0円
一般1	市民税課税世帯16万円未満（収入が概ね600万円以下）	9300円
一般2	市民税課税世帯（一般1に該当する方を除く）	37200円

※世帯の範囲は、障害のある方とその配偶者となります